

令和4年度 第1回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	令和4年7月21日(木) 13:30~15:30					
2. 会場	魚沼市役所(本庁舎) 3階 301会議室					
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市子ども・子育て会議委員					
	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
	会長	佐藤 茂幸	○	委員	羽鳥 敦子	○
	副会長	目黒 和男	○	〃	中村 奈々恵	欠(委任状)
	委員	高橋 鈴奈	○	〃	横山 京子	○
	〃	佐藤 勉	欠(委任状)	〃	下村 耕平	欠(委任状)
	〃	大平 美由紀	○	〃	櫻井 悦子	欠(委任状)
	〃	中澤 京子	○	〃	高橋 静枝	○
	〃	山本 都子	欠(委任状)	〃	梅田 愛子	○
	〃	清水 明次	○			
事務局(魚沼市教育委員会事務局)						
<ul style="list-style-type: none"> ・教育長:樋口 健一 ・事務局長:吉澤 国明 ・子ども課長:関 祐樹 ・子育て支援センター長:森山 徳裕 ・子育て支援係長:星 真人 ・母子保健係長:五十嵐 雅子 ・保育園幼稚園係長:瀬下 彩子 ・児童福祉係長:小西 政勝 						
4. 資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・子ども・子育て支援事業計画 令和3年度事業評価シートについて 資料No.1 ・子ども家庭総合支援拠点の開設について (当日配布) 					
5. 会議概要	(説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。)					
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより、令和4年度第1回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>定足数の報告</p> <p>出席委員10名、委任状5名、計15名。半数以上の出席があり、会議成立。</p>					
教育長	<p>2 教育長あいさつ</p> <p>今日は、ご参加いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>お集まりの皆様には、日頃から幼児教育、学童保育、学校教育等で、子ども達の健やかな成長のために、それぞれのお立場でご尽力いただきまして感謝申し上げます。</p> <p>まず、感染症についてですが、6月はだいぶ落ち着いて学校関係の感染者報告はゼロがずっと続いていたんですが、7月に入って大人の感染が出始めましたら、子ども達もまた増加をし始め、今はほぼ毎日、保育園や学校から感染報告がされている状態です。学校はもうすぐ夏休みを迎えるということですが、現場に関わってい</p>					

	<p>る皆さんは、感染拡大防止に加え、今は熱中症の防止ということもあって、保育園等の小さい子ども達は本当に大変なんじゃないかなと思っています。</p> <p>ただ、今のところ、具体的な行動制限等も要請されておりませんので、これまでどおりの感染防止対策に努めながら、なるべく通常の教育活動を継続するというところで進めているところですし、これ以上拡大しないように願っているところです。</p> <p>さて、この会議ですけれども、魚沼市における子育て支援事業等につきまして、委員の皆様からそれぞれのお立場で事業評価、そしてご意見をいただきながら、それぞれの事業に反映させていくという趣旨の会であります。これから各担当から説明があるかと思いますが、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思っています。</p> <p>子ども・子育て支援事業につきましては、国や県の大きな枠組等もありますが、魚沼市としても、非常に力を入れている領域だというふうに私は感じています。昨年度、子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠から出産、子育てまで一貫して途切れなく子ども課で支援をしてきたところですが、今年度は更に、子ども家庭総合支援拠点を設置しました。こちらは、虐待とか要保護児童への支援業務を中心としつつ、非常に不安定な社会状況となっていますので、それらを反映した子ども達やその家庭の支援に努めているところであります。</p> <p>今日の会議では、第2期の市の事業計画について、昨年度分の事業評価の説明とご意見をいただくことが中心になると思いますが、どうぞ皆さんよろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局	<p>3 委嘱状の交付</p> <p>4 自己紹介（委員名簿の順に各自自己紹介）</p> <p>規定に基づき、会長が議長となります。</p> <p>これより進行を会長からお願いいたします。</p>
議長	<p>5 議事</p> <p>子ども・子育て支援事業計画 令和3年度事業評価シートについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料No.1について説明)</p> <p>※ 主要な事業について、センター長及び各係長より補足説明。</p> <p>(質疑)</p>
議長	<p>1ページと2ページで、質問や意見などございませんでしょうか。ございましたら、挙手のうえご発言をお願いします。</p>
委員	<p>ファミリー・サポート・センターの依頼会員、提供会員について、お聞きしたい</p>

ことがあります。

以前、ファミリー・サポート・センター事業の登録まではしていないがお手伝いをしていただいた方が、提供会員にならないか誘われたそうです。小さいお子さんを見るようなお話をいただいたので、もう既に会員をしている方に話を聞いたら、自分の家で預かるというふうにOKをしてしまうと、市の職員が、その預かる部屋が大丈夫なのか、コンセントに引っかけられないか、危ないものはないか、調べに来る。そして、預かりが終わった後の金銭のやり取りは、市から領収書が渡されて、依頼会員と直接交渉してお金を受け取る。というような、依頼会員には繋げるけれども、繋がった後は、もう個人対個人みたいになることがあって、もうちょっと細かい体制をしっかりと、市が中に入ってくれば安心なんだけど、あるところからは丸投げみたいなのはちょっと受けられない。センター的の事業と言いながら、何かちょっと違うような気がする、というお話をされていたんです。

ただ、6年くらい前の話ということなので、現在が変わっているのかお聞きしたいのと、本当に依頼会員が多くなっているのであれば、増やしていかなければいけない提供会員の方を、もうちょっときちんとした体制で進めていかななくてはならないのかなと感じたので、質問しました。

ファミリー・サポート・センター事業について、お願いします。

ご質問ありがとうございます。

現在は、会員登録をしていただく際には、依頼会員か提供会員かどちらの会員への登録かお聞きし、提供会員であれば研修等もあるというようなアプローチも含めて、いろいろお話をさせていただいています。先程も話があったように、自宅で見させていただく際には、やはり行政が間に入るといって何かあってはいけないというようなことから、コンセントがあるとか、何か危ないところはないとか、そういうところは、今でもチェックをさせていただいておりますし、その他にも、依頼会員のお宅で見させていただく、或いは「ぱぴぷ」に来て「ぱぴぷ」の方で見させていただくというような、いろいろな条件を出させていただきながら進めております。

また、今は、提供会員と依頼会員のマッチングを必ずやっております。依頼会員が、いつお願いしたいのか、登録する前にどういう形でお問い合わせしたいのか、どういう人から来ていただきたいのか、どこで見いただきたいのか、というようなことをファミリー・サポート・センターで聞き上げて、それにマッチした提供会員を選定し、お互いに話をした上で決定しております。そして、それで終わりということではなく、依頼会員が、この日の何時から何時までお話をしたいという際には、子育て支援センターに電話をいただき、それを受けて事務局から提供会員に内容を伝え、それで大丈夫かどうかという確認をしております。

お金のやり取りについては、基本的には相互援助という形になりますので、今までは、1時間当たり700円の利用料のやり取りを本人同士でやっていただくことでよかったんですが、令和3年度から、700円のうち500円を市が補助を出すという

議長
事務局

	<p>ような状況になり、依頼会員が提供会員にその場でお支払いするのは、700 円のうちの 200 円、残りの 500 円は市から提供会員に補助金としてお出ししております。</p> <p>様々な場面で、不具合はなかったか、また、見直す部分があるのか、改善する部分があるのか、そういうところもお聞きしながら、事業を運営している状況でありますので、5 年前、6 年前よりは、かなり改善をされている状況かなと考えております。利用される皆さんからの改善提案も、今現在はあまり出てきていない状況ではありますが、年間数回、会員の研修も兼ねた集まりもやらせていただいておりますので、その中からいろいろ意見を聞きながら、よくなる方向で今進めているというような状況でございます。</p>
委員	<p>そうしますと、マッチングするまでに時間がかかかりますので、急な対応はできない体制ということでしょうか。</p>
事務局	<p>依頼会員の登録をするまでの間に、事務局の方で、その方と 2、3 回いろいろ話をします。提供会員の登録をするときも、1 回はお会いし話をして、そこで登録になります。</p> <p>登録されてしまえば、後は依頼会員から事務局に、いつお願いをしたいというような依頼があったときに、事務局から提供会員に直接連絡を取り合うということですので、まずは登録をする前のやり取りが 1 回 2 回あるということなのですが、その後は電話連絡で、できるかできないかの確認を行っているというような状況です。</p>
委員	<p>では、急であっても、その相手の方がいいですよって言えばできるということでしょうか。</p>
事務局	<p>例えば、朝 8 時半に今日の 10 時からお願いしたいというような話でも、それは相手の都合がよければお受けできるかとは思いますが、事務局としては、できるだけ早目に事前の連絡をいただいた方がありがたい、というようにことをお話しながら進めている状況であります。</p> <p>提供会員もいろいろご都合がありますので、タイミングが合えば、その日でも大丈夫かなということになります。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今のファミリー・サポートの件でお尋ねします。</p> <p>依頼会員も提供会員も、現在ちょっと増えているということで理解しているんですが、マッチング率というか、依頼したときにお受けできるのは 100%に近いのか、そうでなければ何パーセントくらいの現状なのでしょうか。</p>
事務局	<p>100%ではないですが、かなりの確率でお受けはできています。というのは、先程</p>

	<p>もお話しましたが、依頼会員と提供会員と一緒に面談する機会を必ず最初に作ります。それを三者面談と呼んでいます。その際に、依頼会員から、1ヶ月に何曜日の何時から何時まで何回くらい預けたいのか、そういうことを予め言っていただいた中で、提供会員の日程を確認をさせていただいておりますので、ほぼ間違いなく受けていただけるというような状況であります。</p> <p>また、三者面談の際には、提供会員一人だけではなくて、複数の提供会員から来ていただく場合もありますので、できるだけ受けていただけるような状況を事務局で作りながら、運営をしている状況です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。依頼会員が増えていく中で、もしマッチング率が低かったり、マッチしてない現状があるのであれば、提供会員を増やす必要があるんだろうなと思いました。</p> <p>実は、私は依頼会員も提供会員もさせていただいているんですが、無責任なことはできないので、マッチングの面談で自分の事情をお伝えした中で、依頼会員からお受けしています。そのときに、マッチングの場に行ってみると、私一人しか提供会員がいなかったりすると、提供会員側としてはとても不安になるんです。自分はかなり確率で受けられない可能性があるけど、場合によっては受けれる可能性もある、他の提供会員もいらっしゃるのであれば、一緒に受けさせてもらいたいということがあるので。今のお話を聞く中では、かなりの確率でマッチしているということで安心しました。</p>
事務局	<p>ちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、三者面談をする際に、複数の提供会員から来ていただくことは毎回ではありません。極端に言えば、三者面談ですので、事務局と提供する人、依頼をする人の3人ということの方が多いです。</p> <p>ただその中で、依頼会員の希望する日に提供会員の都合がつかないことは、よくある話だと思いますので、そういう話になった際は、事務局が都合がつく提供会員に連絡を取り、お願いをしているのが現状です。一回で全部まとめるということは、なかなか難しい部分が多くありますので、その場でまとまらないところは、事務局において、連絡を取りながら進めているということをご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>依頼を受ける側もする側も、気持ちよくマッチングしながら、子ども達を見れる環境が作れるとよりいいかなと思いました。ありがとうございました。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>「3-3 妊婦健診事業」ですが、これは、出産後、健診に行っていない方の把握が可能な制度でしょうか。</p>

事務局	抽出をかければ、わかります。
委員	もう既にされているかもしれませんが、もし、健診に行っていない方がいたら、少し心配ですので、可能であれば抽出をかけて、何か声をかけていただきたいと思います。
事務局	定期的に確認をしていますし、健診に行っていない人はわずかですが、電話をかけて聞き取りをしています。
委員	<p>「2-1 幼児期の教育・保育」のところですか。先程、「0歳児で入所保留になることがあったが、今後は0歳児も未満児も、可能な限り年度途中でも入所できるように受け入れ体制を整備していく」という貴重な方向性が出されましたが、具体的には何年度までに整備するのか考えがありましたら、お願いします。年度途中で入所幼児が増えれば、保育士の増員も必要となり、新たに年度途中で採用するようなこともあるので、非常に問題を抱えているとは思いますが、何年度ぐらいまでに、こういう姿にという方向性がありましたらお願いします。</p> <p>それから、子育て世代包括支援センターの相談件数について、非常に多くて職員のご健闘に敬意を表しますが、その内訳と、継続的に関わっていかねばならない案件はどのくらいあるのかお聞きします。</p> <p>3点目は、乳児家庭全戸訪問事業についてです。乳児の健康相談とお母さんの健康状態を見に行った際に、不登校やヤングケアラーだと思われる子どもを見つけ、学校等の関係機関と連携を取ることで、それを解消したような事例があったか、以上3点ほどお聞きします。</p>
事務局長	<p>最初の0歳児・未満児の件につきまして、総論的なことを申し上げます。</p> <p>昨年度のこの会議で、教育・保育の量の見込みの見直しをかけておりまして、令和3年度と4年度を比較しますと、0歳児の量の見込みを20人ほど上方修正しています。その裏付けとしましては、今年度、私立の新規の保育園が開設したというようなことも含めまして、全体的には少子化ですが、未満児については量の見込みを増やしていくということで、今年度、すぐ入所保留がゼロになったかどうかは把握しておりませんが、もくろみとしては今年度からそれを解消すべく、昨年度のこの会議で量の見込みを見直したということでございます。</p>
議長	では次に、地域子育て支援拠点事業の相談件数の内訳、継続相談についてお願いします。
事務局	子育て世代包括支援センターへの相談につきましては、庁舎に来てもらったり、家庭訪問をすることもあります。電話で相談を受けることが主になっています。もちろん住民の方からいただく相談もありますが、妊娠の届出の際に気になった方

議 長	<p>の状況確認とか、乳幼児健診を3歳児までやっていますので、そういう健診の中での成長確認ということで、こちらから電話をしています。深刻な相談も稀にありますが、「離乳食ってこれでいいですか」とか、日々の子育てについての相談が多いです。</p> <p>継続性につきましては、赤ちゃんが生まれると、乳幼児の健診票を1人1枚起こすので、健診の様子はもちろんですが、次に会った時に、いただいた相談内容の経過をお互い確認することで継続している方もいらっしゃいます。</p> <p>うまくいった例はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>2か月の赤ちゃんとお母さんの様子を見るために、該当する全員のご自宅に確認に行っていますが、やはり兄弟がいると、上のお子さんが赤ちゃん返りしたとか、いろいろな相談があります。学校に行っているお子さんの相談で、お答えできるような相談はいいですが、ちょっと授業でつまずいているとか、すぐにお答えできない時は、ご両親の了解をもらい、学校教育課に繋いでいるケースもあります。</p>
委 員	<p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>1、2ページで他にございますか。 では、先に進みます。3、4ページではいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>「4-3 幼保小連携」のところをお願いします。</p> <p>以前、「幼保小連絡会をしていない園と学校があるのでお願いします」とお話をしたら、そちらの方は、園が学区に当たる小学校が、幼保小の会議を増やしてくださったり、子ども達に見学を多くさせてくださったりと、いい結果に繋がりました。ありがとうございます。</p> <p>幼保小連絡会は、子ども達の様子が少し落ち着いた1学期がかなり過ぎた頃に行っていますが、担任の先生が、「もう少し早く子どものことを聞いていれば、こんなにバタバタなくて済んだのに」というような意見をおっしゃることがあると、連絡会に出席した職員から聞いています。実は、幼稚園も保育園もそうですが、年度末にその子の記録となる指導要録や保育要録を入学する学校にお送りしているんです。それを引き継いで、その子を見ていただければ一番いいんでしょうけど、新年度は忙しかったりして、うまく繋がっていないんじゃないかっていう気がしています。可能であれば、先生が心配な子どもや園の方で話しておきたい子どもがいるときだけでもいいですが、もう少し早い時期に担任の先生と会議をすれば、学級経営もスムーズにいくんじゃないかという気がしています。新学期は、どこも本当に大変なので、こういうことを言うと、担任の先生がもっと忙しくなるので申し訳ない気持ちもしますが、やはり子どものことを考えるとそうしていただきたいという気がします。</p>

	<p>今、幼保小の「かけはしプロジェクト」が始まりまして、これから何年かかけて子ども達を見ていくようになるし、モデル校なんかではもう実施していると思うんですけど、もっともって魚沼市でも連携をしていかななくてはいけないと思います。生まれた時から18歳くらいまでの長い間をずっと見ていかななくてはいけないのであれば、一番のスタートのところを、もうちょっと丁寧にさせていただいてもいいのかなという気がしています。少子化になって、子どもの数は少なくなっていますが、いろいろな問題は多くなっていると思います。そうであれば、一人ひとりをより丁寧に見てあげられたら、いろんな問題も解決できると思いますので、その辺もお聞かせいただきたいと思いますし、幼保小の「かけはしプロジェクト」が、今後、魚沼市でもモデル校を決めてやっていくのか、それとも、もうちょっと違う形で幼保小連絡会を行っていくのかということも、お聞かせいただければと思います。</p>
議長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局長	<p>学校教育にも係わる分野ですので、私から全体的な話をさせていただきたいと思います。</p> <p>ご指摘のとおり、幼保小の連携については、今までずっと課題と言われていながら、少しずつ改善を重ねてきましたが、未だに課題だというふうに認識をしているところです。</p> <p>今年度、学校教育課では、教育センターというものを設置しまして、小学校から中学校に至るまでの学習に係る相談ですとか、指導の方法ですとか、教育全般の課題について、研究や研修を行い取り組んでいるところです。その中でも、やはり幼保小の連携、特に小学校1年生に上がる時のギャップが課題だと指摘されておりますので、強化をする必要があると考えております。</p> <p>今年度、教育センターはできたばかりですが、今後は、幼児教育も含めて、就学前からの連携した教育についても、この教育センターの守備範囲にしたいと考えております。その中で、今ご指摘いただいたことも課題となってくると思いますが、当面でできることとしまして、1学期の早い時期に連絡会を開催するというご要望につきましては、学校と相談しながらになりますが、可能な対応を考えたいと思っています。</p>
委員	<p>関連した質問で伺いますが、幼保小の情報共有は、連絡会という形式でなければならぬのでしょうか。例えば、課題があると感じたときに、その時点でリアルなタイミングで園と小学校で連絡を取り合って、それぞれ担任の業務の都合があるので、その場で即行うことは無理としても、1日、2日の間に時間を取って行うというのは、園としては可能だと思っておりますが、そういうやり方は、仕組まずいでしょうか。これは、学童と小学校の間でも同じようなことがあると思っておりますが、どうでしょうか。</p>

教育長	<p>その都度、必要な情報を得ながら指導に出すという部分については、やってはいけないことではないと思いますし、現在も必要に応じて情報を得ているというふうに私は考えています。学童も定期的な情報交換会を持ちますが、もちろんその都度気になることがあれば、学童から連絡をいただいたり、学校から学童に問い合わせをしたりと、緊密な連携は大事なことだと思っています。お互い教育機関ですので、個人情報という扱いを共有認識していれば、その都度いろんなやりとりをしていただいて、指導に活かしていただくというのが、一番タイムリーでいいんじゃないかと私も思っています。</p> <p>それから、幼児教育の「かけはしプロジェクト」については、いよいよ国もいろいろな具体的な方策を打ち出し始めています。幼児教育、保育の質の向上と学校教育への連携をどう図っていくか、小学校入学前の教育の重要性というのを認識してきているんだろうなというふうに思っています。小学校低学年担任は、幼児教育の入学前のプロセスをすごく重要視していますし、今後、カリキュラムとしてどんな連携ができていくのか、というレベルにまで達しないと、実質的な接続や連携はできないと私は思っています。単に連絡会議とか情報交換とかという程度ではダメで、学校教育にうまく接続するために、幼稚園教育等でどんなカリキュラムで、どんな力を育てておかなければいけないのかというあたりを、ぜひ今後、教育センター業務としても研究しながら、夢は、私は幼児教育担当官を置ければいいなと思っています。そういう形で進めていかなければならないと思いますし、国全体としても、今そういう流れになりつつあるので、そんな方向性で進みたいなと思っております。</p>
議 長	<p>私も現場から少しお話しさせていただけるでしょうか。</p> <p>今お話いただいたとおり、幼保小の連携というのは、かねてからの課題なんです。なかなかスムーズにいかないところがあると思っています。幼稚園教育、それから保育から学童への教育というところに段差があるということは昔から言われていまして、そこを少しずつ緩やかなスロープにしていくということは、もちろん大事にしていくつもりです。</p> <p>お話をいただいたように、私たちが個々に必要がある場合には、保育園、幼稚園、こども園の方に連絡し、情報交換させていただいています。そして、定期的には、幼保小連絡会といったところに学童の先生からもおいでいただきながら、縦と横と両方で連携を図って、その子どもがより健やかな成長を遂げられるように、細かに連絡させていただいているつもりです。</p> <p>今、教育長もおっしゃいましたけれど、私たちは、幼稚園の先生方、保育園の先生方に学ぶことがたくさんあるんです。それは例えば、私の経験ですと、幼稚園や保育園の先生方は、子どもたちとフロアで話す際に、必ず視線を下げて同じ視線で話されるんです。私達教員は、どうしても座っている子ども達に上から話をしがちというところがありますので、そういった本当に単純なことから、幼稚園、保育園の先生方に学ぶところは多くあると思っています。ですので、夏休みに保育参観と</p>

	<p>いう形で、子ども達の様子を見せていただく機会でもあるんですが、先生方の指導方法といますか、そういったところを大いに参考にさせていただいて、学校教育に取り入れていきたいというふうに考えています。</p> <p>お話いただいたように、早い段階からの連絡会をとすることは、おっしゃるとおりだと思いますので、また学校でも検討していきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>戻りまして、3 ページ、4 ページでいかがでしょうか。</p>
委員	<p>就学相談について、お願いします。</p> <p>私は年長児の子どもを持っていて、実は私自身が保育士なんですけど、春頃に保育園を通じて就学相談の用紙が届いた時に、何も知らない親の立場になって考えると、今の支援学級での対応が全くわからないと感じました。私達の世代とか私よりも上の世代のお母さん達は、今とは全く違う昔の支援学級の想像しかないので、私の周りのお母さん達皆さんが、「皆と同じところで勉強させてあげたい」とよく言われるんです。保育士の立場から見た時に、子どもの一番勉強しやすい場所に行かせてあげたいなっていう気持ちもあるし、親の立場から見たら、やはり皆と一緒にっていう気持ちもわからなくはない中で、お母さん達がもっとわかりやすく理解できるように、「今の支援学級ではこんなことをしているよ」とか、「苦手な部分だけ支援学級のクラスで勉強して、他の部分では通常学級で皆と一緒に勉強しているんだよ」とか、そういうものがはっきりとわかるようになって、支援学級へのハードルが下がるといいなと思っています。</p>
教育長	<p>入学時における就学相談、今は教育支援と言いますが、専門家も交えた委員会を開きまして、専門官が子ども達の観察を行い検討し、保護者の皆さんと一緒に考えていくという形を取っていますが、今担当は、新設しました教育センターの特別支援係というところになります。既にもう保育園を回っておりますが、よりわかりやすい情報を、ということだと思いますので伝えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>「相談に行きたい」と言うまでが、とてもステップが高いように感じています。</p>
教育長	<p>教育相談という形で、保育園も学校も様々なことは相談できると思いますし、教育センターも市教委も相談窓口を持っていますので、子どもの教育に関わることはどんなことでも、相談いただければ対応いたします。いろいろな所に相談窓口があるということ、さらにPRしていきたいと思っています。</p>
議長	<p>「特別支援学級を参観したい」という保護者からの申し出が教育センターに入る</p>

議 長	<p>と、随時見学していただいておりますし、お子さんも一緒にという場合もあります。その際には、一緒に見ていただいたりというようなことも随時行っています。また、特別支援学級の担任から直接説明をしてもらうことも可能ですのでお願いします。</p>
委 員	<p>3 ページ、4 ページいかがでしょうか。</p> <p>学童保育について、質問をお願いします。</p> <p>学童保育では、会計年度採用の職員と日々雇用の職員が仕事をされています。会計年度任用職員については、独自の研修の機会もかなりあって、そこで子ども達の心理や支援方法等について研修する機会が結構あると思います。しかし、日々雇用の職員は、そういう機会が全然ないと、何人かから聞いています。日々雇用職員にも、会計年度任用職員と同程度に、希望すれば研修に参加できるよう実現していただけるとありがたいと思います。</p> <p>また度々、会計年度採用の学童の指導員の募集が出ていますが、採用にならなかったとか、集まらなかったとか聞いています。日々雇用職員の人が、採用試験を受けるけど、残念ながら何回も落ちてしまうと話してましたが、その辺どうなっているのかお聞きします。</p> <p>それから、4月以来、特に6、7月と円安のもとで、学校や保育所、幼稚園等で出す食材が高騰し、パンだと1割ぐらい、麺だと5%から10%ぐらい、油や小麦粉もそうですし、軒並み値上がりしています。また、10月、11月と2,000から3,000品目のものが上がるというような値上げラッシュも想定されています。こんなに物価が一度に高騰したのでは、給食費の高騰が予想されます。国も臨時交付金を出して対処できると言っていますので、魚沼市の教育委員会や子ども課も、食材の高騰による給食費のアップを、父母等に負担させるのではなく、臨時交付金等でぜひ対応してもらいたいと多くの人から伺っていますので、今現在の検討結果をお聞きしたいと思います。</p>
議 長	<p>では、始めに会計年度任用職員と日々雇用につきまして、職務、それから採用のことについて、お答えいただける範囲内でお願いします。もう一つは、給食費の値上げ等につきまして、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>最初に、学童保育の日々雇用職員の研修機会についてですが、子ども課としては、受けるなということは特にしておりません。研修に参加したいという日々雇用職員がいれば、それは当然受けてもらうような方向ですし、また、担当者にも、そういうことを意識してやってくれというふうに伝えてあります。</p> <p>それから、日々雇用職員の会計年度任用職員への採用試験の件ですが、私は、そういった個別のケースを把握していないのでわかりませんが、ただ、応募をしていただいて、当然面接という格好ではあるんですが、そこで条件が合えば、採用がないということはないと思いますので、希望があれば受験をしてもらいたいというふ</p>

	<p>うに思っております。</p> <p>あと、給食費の高騰についてですけれども、魚沼市には、私立の保育園と幼稚園がございいますが、まだ決定はしておりませんが、何らかの支援をしていきたいという方向で今調整中であります。まだ詳しいことは言えませんが、そういった方向を考えておるといことでご理解をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>日々雇用職員の採用の件ですが、何回も受験したけど落ちたっていう話は聞いていませので、そこは、担当にどういった状況だったか確認したいと思います。</p>
委員	<p>日々雇用職員にもいろいろな方がいらっしゃるって、せっかくこの仕事に就いたから勉強したいって方もいらっしゃると思いますし、子どもが好きだから、自分の空いている時間帯に子どもに関わるような仕事をお手伝いしたいんだっていう気持ちで働きに来てくださる方もいらっしゃいます。</p> <p>日々雇用職員が、研修したいのに勉強する機会がないっていう件ですが、「研修あるけど、どう」と聞くと、「いや、私は・・・」と逆に引かれる方も中にはいらっしゃいます。なので、皆さんがそういう思いではないっていうのを一つご理解いただきたいのと、あと、前年度にずっと長く日々雇用でお勤めいただいた方が、会計年度任用職員に年度の途中で採用になったという方がいらっしゃいますので、決して日々雇用職員が会計年度任用職員になれないってことはない、っていうところはご理解いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>保育士もそうなんですけど、本当に常にスタッフが不足している状況です。たぶん、これは公立の園だけではなくて、私立の園もそうだと思いますし、当然、学童も同じなので、まず受験をしていただきたいと思います。いつでも間口は広く開けて採用はしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>では、5 ページ、6 ページについて、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>「5 子ども・子育てに関する相談受付」というところで、「令和3年度評価・検証結果」の「方向性、見直し提案等」の欄に、市内に住所を有する全ての子ども及びその家族並びに妊産婦を対象に・・・云々というふうに書いてあるんですが、これは例えば、里帰り出産でお帰りになっている方であるとか、DVで逃れて魚沼市に来られた方というのは、対象となっているんでしょうか。</p>
事務局	<p>里帰り出産の方は、相談は受けてますが、魚沼市に住所がないと使えないサービスもあります。住所地のサービスを使う場合は、まず、住所地から魚沼市にサービスの依頼をしてもらい、対象となる方にサービスを受けてもらった後、その結果を住所地に報告するという流れになっています。</p>

委員	あと、DVで逃げてきたようなご家庭があった場合はどうでしょうか。
事務局	DVの相談は、福祉支援課が主に受けていますので、そこから母子の健診等の依頼があれば、対象としています。
議長	他にいかがでしょうか。
委員	「要保護児童対策地域協議会」のところで、ヤングケアラーの問題については、これから検討されるのだと思いますが、今回、奈良県で銃撃事件になった容疑者の情報をいろいろ見ると、中学ぐらいまでは安定した家庭に育ち、交友関係もかなり良好であって、それで進学先も奈良県の私立の進学校ということで、かなりの学校に行かれていたと推測されます。そんな人が、大学にも行けない、要するに家庭が破産していたということなんです。そういう事例が魚沼市にあった場合、お子さんについては、どういう関わりができるのでしょうか。そういうことが視野に入っているのかどうかお聞きします。
事務局長	教育委員会事務局の所管を超えるケースになることが考えられますので、市民福祉部局ですとか、そういうところと連携をしながら対応することになると思います。基本的に、その対象の児童が18歳までは、一部20歳までは、子どもの保護という観点から、教育委員会の子ども課が関わることになろうかと思ひますし、学齢の子どもにつきましては、学校教育課も含めて対応することになるかと思ひます。家庭の困窮そのものについての全般的な制度が、教育委員会事務局だけで完結しませんので、その場合は、福祉部局と連携しながら対応することになるかと思ひます。
委員	そうした場合、最終的には、取り扱いの部署は、それに応じた窓口になると思いますが、その情報をキャッチするのが、子どもの施策をしている部署になる可能性、或いは学校であったりの可能性があると思ひます。それに対応する準備が、学校現場や子育てに関して考えるこの会議に、今現在あるのでしょうか。
教育長	ヤングケアラーを含め、子ども達の健全な成長に向けて、学校では様々な観察、子ども達へのアンケートなどを行いながら、子ども達の様子に異変がある際には、すぐに家庭と連絡を取りますし、生徒指導事案として、関係部署との連携網を使って関わっていきますので、そういう状況の中で、その子がなかなか学校に来れなくて、家庭でも大人の顔色を見ているんじゃないかというような場合は、ヤングケアラーのような状況に値するのではないかという疑いで入っていきますし、様々なそういう入口や生徒指導的な教育相談をメインとして、子どもや保護者と面談等を行いながら対応していきます。必要に応じて、今年度、新設しました子ども家庭総合支援拠点とか、子育て支援センター等を中心に必要な福祉部局、それから県の部局、

委員	<p>児童相談所等々、このケースに関係した方がいいと思われる部局がみんな集まって何が支援できるのか、どういうふうに関わっていいか、福祉士から家庭に入って様子を見てもらおうとか、様々な支援と連携しながら、センターを拠点にしつつ取り組んでいますので、子どもが学校に在籍している18歳までの間は、そういう視点で見えていける部分については、機能を持っていると思っています。</p> <p>関連していいでしょうか。</p> <p>ヤングケアラーの取組が、この地域で比較的進んでいるのは南魚沼市です。そこで長年勤務している教職員が過去を振り返ってみると、かつてはヤングケアラーという言葉もなく、概念もなく、この子はどうしたんだろうと不思議に思っていた子が、今になって考えてみるとヤングケアラーに該当していたと思われる案件が、相当の数に上ったというんです。厚労省や県のアンケート調査からもわかりますが、日々学校で接している教職員が、その感性を研ぎ澄ませてヤングケアラーだと最初は思わなくても、その子といろいろ対話や日記を交換する中で、少しずつ自分の今の状況を話し始めて判明したというケースもあるんです。ですので、私は学校現場にも非常に期待をしています。アンケート以外に日々接している中で感性によって見抜く、そして、それを面談でちょっとずつ解きほぐしていく、そして、学校が事例を把握すれば教育委員会にいきますので、SSWや支援員等が関われば、これはその子だけの問題ではなく、養育とか困窮もあった、父母のいろんな病気もあった、そのようなことで、先ほど話があったように、医療や福祉と連携を取り合いながら、ヤングケアラーその人本人もそうですが、その周りのご家族も救わなければならない訳です。そういう点で考えると、学校の教職員で1ヶ月80時間の勤務時間を超える人は、今は随分と改善されていなくなったと思いますが、一部の先生方には、そういう過重負担もあるようです。学校が不安定な状態ですと、先生方も、その子ども達と有効に、タイムリーに接するというような時間が奪われる場合もありますので、そういう面で、先生方と子ども達の両方に余裕ができることも大事だと感じますが、教育長はいかがお考えでしょうか。</p>
教育長	<p>おっしゃるとおり、私も振り返ってみると、ヤングケアラーの事案だったかなというものもあります。教員達は、様々な活動をしていますけれど、感性を磨くということはとても大事なことです。8月に全教職員対象の研修会を予定しています。そういうところで対応していきたいと思っています。</p>
議長	<p>その他、5ページと6ページでいかがでしょうか。</p>
委員	<p>「障害児施策の充実」というところでお願いします。</p> <p>先程も就学相談の件でお話が出ましたが、つくしプレイ教室やステップアップ教室で利用者が増えているという説明がありました。園でも支援が必要なお子さんは、年々増えているように思います。早期発見でというようなお言葉がありました。</p>

困っているのは、子ども達自身というところもたくさんあると思うんです。確かに学級経営がうまくいかないと、先生達は大変なところもありますが、支援が必要なお子さんで、ある程度大きくなりますと、自分ができないことに困っているけれど、それを表現できなかつたりするお子さんが多かつたりするのではないかと思います。それで、早期発見して診断がついて分けてしまうと、そのまま就学相談にいった支援学級とか通級とか通常学級とかに分けられたりするんですが、希望するところに行けるような状況であれば、それはベストだと思います。でも、居場所があるというところが、実は大事なんじゃないかなと思います。支援学級でも通常学級でも、その子に居場所があって、その子が一人一人意見が言えて輝けるような場所であれば、大丈夫なんじゃないかというような気がします。そして、先生達が理解してくださって、その子の良さを認めていくことで、自信に繋がっていく。

何でこういう話をしたかという、この前新聞に、小学校では通級を増やしていくという記事が載っていたので、そうであれば、もっといろんな先生達が、その子達を見る機会がある、そして選択もできるというふうに思ったんです。やはり大勢の中で育った方がいいお子さんもいるし、個別の方がいいお子さんもいると思うんです。だから、いろんな人が見て、いろんな考えを伝え合って共通理解することで、もっともっと伸びてくるんじゃないかというふうに感じたので、この通級が、魚沼市にも増えるといいなと感じています。ただ、それには先生達を増やさなくてはいけないという体制的なものも出てくると思いますし、かなりの理解がないとできないかとは思いますが、やはり今、SDGsでいろいろなことで教育のことも取り上げられていますし、いろいろな多様ななんかも言われていますので、そういう状況の中で魚沼市も教育を考えていってほしいです。今は早期発見で分けている訳ではないとしても、人数が多くなったら診断だけで済ませないで、もっと子ども達一人一人、どんな子どもでも輝けるようであればいいなと思います。私たちも本当に日々、いろんな診断名があるお子さん、グレーゾーンのお子さんもいますけど、子どもによって全部違うので、本当に日々あたふたすることもあります。それで、今でも心理の先生に来ていただいて、定期的な勉強会をして理解をするようにしています。機会があれば通級を多くして、支援学級からでも保健室からでもどこでもいいですけど、みんながいる場所に加わっていて、輝けるような子どもになってほしいなと思ったので話をさせていただきました。

教育長

障害を持った子どもにとっては、いろいろな環境がありますが、おっしゃったように、その子にとってのよき理解者が側にいてあげられる関係は、とても大事なことだと思っています。在籍云々については、既に専門的な知見を持った皆さんの意見、それから保護者のご意見をお聞きしながら、年度途中でも可能になる対応をしていますし、皆さんが納得いくような形での在籍を進めています。

それから、ご指摘のあった通級指導につきましては、はっきりと知的障害という障害をお持ちの場合は、それに合った特別支援学級への在籍を第一に進めますけど、グレーゾーンとおっしゃいましたが、いろいろな障害でなかなか明確に線引きがで

	<p>きない部分がたくさん出てきていますので、そういう子ども達には通級を進めながら、感情のコントロールですとか、それぞれの特性に合わせた指導をメインとした通級教室も全国的に設置が進んでいます。魚沼市教委としても、これは県が認可する部分ですので、毎年県に設置要望を出しています。現在の市内の通級の設置状況は、小出小学校に2つ、湯之谷小学校に1つ、須原小学校に1つ、堀之内小学校に2つです。今後も可能であれば増やしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>要望という形で受けとめていきたいと思います。</p>
委員	<p>40人近い特別支援の介助員が、今配置されています。教育長も話をされましたが、学校や保護者の声をしっかり聞いて、年度途中でも加配をしてもらい、保護者も子ども達も学校も大変喜んでいます。20年ほど前は、介助員は某小学校に2人しかいなかったんです。</p> <p>それで、介助員からの要望で、介助員の研修の機会をぜひ作ってほしい、研修の機会があったら介助員にも声をかけてもらいたい、という声を何人かからお聞きしたのですが、それをどのようにお考えでしょうか。</p>
教育長	<p>市が雇用しています介助員については、毎年研修をしています。今年も8月の頭に新潟大学の長澤教授をお呼びして、非常に専門的な視点で好評な研修をしています。加えて、各学校で行われる校内研修等にも、介助員は参加をしているのではないかと思います。</p>
議長	<p>そのとおりです。介助員も非常に意欲的な方がいらっしゃいまして、休憩時間等に専門書といいますか、特別支援教育に関わるような雑誌や本を読んでいる方もいます。だから、全員で研修することも一つの方法ですし、自己研修といいますか、自分から力をつけたい、どういうふうに関わったらいいだろうかということで、意欲を持っている方もいるということをつけ加えさせていただいています。</p>
議長	<p>7ページ8ページいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、次第の「6 その他」につきまして、事務局からありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>(当日配布資料により説明)</p>
議長	<p>只今、説明がありましたが、質問や意見等はございませんでしょうか。</p>

	<p>特にないようですので、「6 その他」につきましては、以上で終了といたします。</p> <p>予定していた時間となりました。</p> <p>今日は、委員の皆様から魚沼市の子ども・子育て支援事業に対しまして、たくさんのご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。</p> <p>以上で議事を終わりとします。</p> <p>閉 会</p>
事務局	<p>佐藤会長、議事進行を大変ありがとうございました。</p> <p>最後になりますが、吉澤事務局長が閉会のあいさつを申し上げます。</p>
事務局長	<p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和2年度から6年度までの計画期間ということで、今年度がその中間年に当たっております。これについての事業評価が、本日の主な議題ではありましたが、今日はたくさんのご意見、ご質問をいただきましたので、本日明確にお答えできなかった部分も含めて、全て受け止めまして、整理して今後の事業に活かしてまいりたいと思っております。この計画も含めまして、本市の子ども・子育て支援につきましては、県内でも先進的な部分もありますし、国、県の先取りをしている部分もあるんですけど、残念ながら出生数は、年々減少しております、必ずしもその増加が、子育て支援の目標という訳ではないにしても、やはり子どもが減っていくのは歯止めをかけたいと思っております。皆様から様々なお立場からの意見もいただきながら、益々子育て支援事業については充実してまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力をよろしくお願ひし、本日の閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、魚沼市子ども・子育て会議を終了といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>